

日本訪問看護財団 会員
(会員名) 御中 (会員 ID)

日頃より、当財団活動にご支援をいただき誠にありがとうございます。
このメールは日本訪問看護財団会員サービスの一環として送信しています。
以下のとおり、お知らせしますのでご確認くださいようお願い申し上げます。
※当財団ホームページでは、随時最新情報を更新しておりますので定期的にご確認ください。

■ □ -----
令和 6 年能登半島地震により亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、
被災されたすべての方々に心よりお見舞いを申し上げます。
被災された方々には一日も早く日常生活に戻れるよう、また被災地域の一日も
早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

----- □ ■

〔目次〕

- 【1】2024 年度 会員継続(2024 年 4 月 1 日～)及び「2024 年度版 あんしん総合保険制度
(2024 年 5 月 1 日～)」手続きのご案内【発送告知】
- 【2】「2024 年度版 あんしん総合保険制度」新プランのご案内
- 【3】令和 6 年度報酬改定に関する緊急アンケート調査報告書について
- 【4】当財団研修のご案内
- 【5】当財団ホームページ「オンライン資格確認・オンライン請求専用サイト」について
- 【6】日本看護協会主催「日本看護サミット 2023」のご案内
- 【7】東京財団政策研究所主催「あなたが最期を迎えるなら、自宅がよいですか？病院がよい
ですか？～看護がつなぐ医療と暮らし～」ウェビナー開催のご案内
- 【8】その他

【1】2024 年度 会員継続(2024 年 4 月 1 日～)及び「2024 年度版 あんしん総合保険制度」
(2024 年 5 月 1 日～)手続きのご案内【発送告知】

当財団では、次年度の会員継続に伴うご案内及びあんしん総合保険制度(2024 年度版)の
ご案内等を 2 月中旬より順次発送してまいります。
つきましては、会員登録内容に変更(事業所名、管理者名、住所、電話番号、メールアドレス等)
を会員専用サイトにログインいただき、今一度ご確認くださいようお願い申し上げます。
※変更手続きは 1 月 10 日(水)までをお願いいたします。

なお、併せて「2024 年度版 あんしん総合保険制度」の継続加入手続きも 2 月中旬(予定)より
受付を開始します。新たなサービスも追加しておりますのでご検討をお願い申し上げます。

以下、【3】をご覧ください。

■会員専用サイトログインページ

<https://membership.jvnf.or.jp/jvnf/login.php>

【2】「2024 年度版 あんしん総合保険制度」新プランのご案内

本制度は訪問看護事業等、さまざまなリスクを総合的にカバーする保険制度です。

2024 年度版では皆様がより安心していただけるよう、補償プラン等の大幅なリニューアルをいたしました。その中で今回は「自転車事故あんしんサポート plus(訪問看護事業者向け)」をご紹介します。

【新プラン】[ステーション賠償責任保険 自転車事故あんしんサポート plus]

お薦めのポイント！

万が一、職員の方が自転車搭乗中に事故に遭ってしまった場合に、事故の相手との示談交渉を、保険会社の紹介する弁護士に任せることができるサービスです。これによって、示談交渉にかかる手間や精神的負担から解放され、安心して訪問看護事業に専念いただけます。

その他の保険もリニューアルしました！

- ・[業務従事者傷害保険]に熱中症補償を新たに追加
 - ・[サイバーセキュリティ保険]に補償プランを拡充(スタンダードプラン、ワイドプラン)
- 詳細は以下パンフレットでご確認ください。

■2024 年度版 あんしん総合保険制度パンフレット

https://www.jvnf.or.jp/anshin/2024/anshin2024_all.pdf

【3】令和 6 年度報酬改定に関する緊急アンケート調査報告書について

当財団調査「令和 6 年度報酬改定に関する緊急アンケート調査」について、調査結果をご報告申し上げます。ご協力いただいた訪問看護ステーション管理者の皆様には御礼申し上げます。なお、12 月 15 日開催「中央社会保険医療協議会 総会(第 573 回)」在宅(その 6)P38~40 資料に本調査結果が活用されました。

■令和 6 年度報酬改定に関する緊急アンケート調査(集計結果)

https://www.jvnf.or.jp/katsudo/kenkyu/2023/r6kaitei_kinkyuchousa.pdf

【4】当財団研修のご案内

当財団では各種研修を開催していますが、今からでも受講可能な研修(ライブ配信)をご案内いたします。

●訪問看護師のためのメンタルヘルスケア

長かったコロナ禍において、身体的・精神的・社会的な疲労を蓄積しながら、大変な時期を乗り越えられてきたと思います。看護職のメンタルヘルスをどのように守るかについて関心が高まっています。心身の健康とセルフケア能力を高めましょう。

また、生き生きと働けるために職場でのコミュニケーションも大切になります。効果的なコミュニケーション技術を学び、相互理解を深めて個々のスキルや能力、経験を生かすチームの環境をつくりましょう。

〔開催日時〕 2月17日(土) 10:00~16:00

〔受講料〕 財団会員 8,200円/非会員 18,000円

〔対象者〕 訪問看護ステーションの管理者、経営者、訪問看護従事者 等

〔プログラム〕 <https://www.jvnf.or.jp/katsudo/kensyu/2023/program-h.pdf>

※お申込みは2月2日(金)17時までをお願いします。

■研修のお申込みはこちらから

<https://area31.smp.ne.jp/area/table/8876/5KPQHa/M?S=mbkcn2oikak>

【5】当財団ホームページ「オンライン資格確認・オンライン請求専用サイト」について

令和6年6月から訪問看護における(医療保険分)の「オンライン資格確認・オンライン請求」がはじまります。

関連情報は当財団ホームページ内の専用サイトに掲載します。厚生労働省「医療機関等向け総合ポータルサイト」と併せてご覧ください。

■オンライン資格確認・オンライン請求専用サイト(当財団ホームページ)

https://www.jvnf.or.jp/blog/info/jvnf_on-line_portal-site

■医療機関等向け総合ポータルサイト(厚生労働省専用サイト)

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top

【6】日本看護協会主催「日本看護サミット 2023」のご案内

日本看護協会では2月14日に開催する「日本看護サミット 2023」の事前参加登録を受付しています。今年のメインテーマは「地域社会を支える看護職への生涯学習支援」です。詳細は以下専用サイトにてご確認ください。

〔日時〕 2024年2月14日(水) 10:00~16:00

〔会場〕 東京国際フォーラム ホール A（東京都千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号）

〔開催方法〕 会場参集（3,000 人）

〔参加費〕 事前参加登録 5,500 円(税込)／ 当日参加登録 7,700 円(税込)

※事前参加登録期間は 1 月 13 日まで

■「日本看護サミット 2023」専用サイト(日本看護協会ホームページ)

<https://www.nurse.or.jp/nursing/summit/2023/>

【7】東京財団政策研究所主催「あなたが最期を迎えるなら、自宅がよいですか？病院がよいですか？～看護がつなぐ医療と暮らし～」ウェビナー開催のご案内

東京財団政策研究所が実施する研究プロジェクトの一環として、現場で活躍する訪問看護ステーションの経営者や医療ジャーナリストを交え、国民が訪問看護を円滑に利用できるようにするための課題とその解決策について議論されます。

詳細は以下専用サイトをご覧ください。

〔開催日時〕 2024 年 1 月 18 日(木)19:00～20:30

〔プログラム〕 ※当日の状況により内容に変更が生じる可能性があります

1. 訪問看護とは
2. 地域に根差した訪問看護とは その取り組みと課題
3. 研究から見えてきた訪問看護のアクセシビリティの課題
4. 医療ジャーナリストからみた在宅医療・訪問看護
5. 政策提言
6. ディスカッション

■当該イベント専用サイト(東京財団政策研究所ホームページ)

https://www.tkfd.or.jp/events/detail.php?event_id=2604

【8】その他

●令和 6 年能登半島地震により被災された皆さまへ

「令和 6 年能登半島地震に係る通知」等掲載し、随時更新しています

https://www.jvnf.or.jp/blog/info/r6_hisaichi-shienn

●厚生労働省より「労働基準法施行規則及び労働時間等の設定の改善に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令等の施行等について（無期転換ルール及び労働契約関係の明確化等）」

<https://www.jvnf.or.jp/blog/231208rouken-tsuchi.html>

●厚生労働省(国税庁)より「マイナポータル連携等を活用した確定申告・年末調整の

推進について」

<https://www.jvnf.or.jp/blog/231211mhlw-tsuchi.html>

●厚生労働省等より「インボイス制度に関する周知等について(協力依頼)」

<https://www.jvnf.or.jp/blog/231218mhlw-tsuchi.html>

●厚生労働省より「公益通報者保護制度の広報資料の周知について(依頼)」

<https://www.jvnf.or.jp/blog/231218isei-tsuchi.html>

=====
【お問合せ先】公益財団法人日本訪問看護財団 会員担当

TEL:03-5778-7006/Eメール:kaiin@jvnf.or.jp

公式ホームページ:<https://www.jvnf.or.jp/>

■2023年(令和5年度)当財団事業のご案内(The Home Care 2023)

<https://www.jvnf.or.jp/homecare-web.pdf>

=====
【会員専用サイトへログイン】<https://membership.jvnf.or.jp/jvnf/login.php>

登録内容(連絡先や管理者・担当者、事業所の新設(法人会員のみ)等)の変更手続きは
都度必ず行ってください。

また、会員証明書のダウンロード、情報ページ(「訪問看護FAQ集」や「機関紙バックナンバー」)
等の閲覧は上記URLからログインしてください。

※ログインには、会員ID・パスワードが必要です。

=====